

## フォローアップ

監査委員が行った指摘及び意見・要望については、問題点が改善されてはじめて目的を達成します。知事等は、改善措置を講じたときは、監査委員に通知し、監査委員がこの通知を公表しています。

平成20年は、平成16年から平成20年に公表した指摘、意見・要望のうち未措置の419件に対して、298件の改善措置通知を受けました。(残りの121件は、一部改善済みのもの、改善策を目下検討中であるものなどです。)

## 措置の内訳

措置内容の区分		件数
指 摘	規定、基準等に即した、正しい事務処理等に改めたもの	154件
	会議や研修等を通して、関係者に周知徹底を図ったもの	59件
	新たな基準の作成など、より適切な事務手続きに改めたもの	53件
	小 計	266件
意見・要望	事務のより一層の改善を図ったもの	19件
	土地及び施設の利活用に努めたもの	8件
	会社の経営の改善に取り組んだもの	5件
	小 計	32件
合 計		298件

主な改善事例

指摘等の内容	措置の結果（改善内容）
<p>多摩消費生活センターでは、立川駅近くの民間ビルの一部を賃借（延床面積802.5㎡、月額賃料313万9,379円）し、図書展示室、実験実習室、商品試験室として、都民の利用に供しています。</p> <p>当該施設の利用状況について見てみたところ、必ずしも有効に活用されているとは言えない状況にありました。</p> <p>【平成18年行政監査 生活文化スポーツ局】</p>	<p>平成20年3月に、立川市内にある東京都の庁舎の空き室へ移転しました。</p> <p>庁舎の空き室を利用することにより、年間約3,767万円の賃料を削減することが可能となりました。</p>
<p>水道局は営業所と支所との間で行う文書交換業務を、職員がタクシー又は局有車を利用して行っていますが、その費用について試算すると、10か月で約4,023万円となります。</p> <p>仮に、文書交換業務を配送事業者に委託したとして試算すると、10か月で約1,700万円となり、半額以下の経費で行うことができます。</p> <p>【平成19年定例監査 水道局】</p>	<p>局内における文書交換業務状況、民間事業者によるルート便制度等の調査及び試算を行った上で、より経済的な方法として、タクシーの利用を廃止し、民間事業者による巡回集配を平成20年4月1日より導入しました。</p> <p>この結果、年間約1,415万円の経費削減となりました。</p>
<p>流域下水道本部は、リースによるエアシャワー等の機器の賃貸借契約期間が終了するに当たり、再びリース契約を結びましたが、当初契約における減価償却を考慮しなかったため、再リース契約における契約金額（月額79万3,800円）は当初契約金額（月額91万1,502円）の87.1%となっており、割高なものとなっています。</p> <p>【平成20年定例監査 下水道局】</p>	<p>平成20年度の再リース契約に当たり、見積内容及び仕様書の確認、精査を行い、当初契約金額91万1,502円（月額）の約2割の18万3,750円（月額）で契約しました。</p>